

議案第16号

令和5年度鳥取県育英奨学事業特別会計予算

令和5年度鳥取県の育英奨学事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ869,217千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和5年2月13日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入		
款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 216
	1 一 般 会 計 繰 入 金	216
2 繰 越 金		272,262
	1 繰 越 金	272,262
3 諸 収 入		596,739
	1 貸 付 金 元 利 収 入	596,739
歳 入	合 計	869,217

歳 出		
款	項	金 額
1 育英奨学資金貸付事業費		千円 869,217
	1 育英奨学資金貸付事業費	869,217
歳 出 合 計		869,217

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
育英奨学生貸付金 (高等学校等奨学金)	令和6年度から 令和10年度まで	千円 424,200
育英奨学生貸付金 (大学等奨学金)	令和6年度から 令和11年度まで	493,020